**防火・防災普及活動（普通救命講習会）実施要綱**

１　目　　的

　　事業所における防火・防災及び救命意識の高揚を図るため、普通救命講習会を開催する。

この講習会は、応急手当の普及啓発活動に伴い、各会員事業所における救命に対する意識の向上及び啓発を推進するため、応急手当に関する正しい知識、技術の習得及び普及を目的として実施する講習会である。

２　主　　催　市原市防火安全協会

３　開催日時 令和７年１月２４日（金）

９時から１２時まで（講習時間：３時間）

４　会場 市原市消防局２階講堂　（市原市国分寺台中央１－１－１）

５　募集事業所

(1)　防火対象物部会３２事業所（物販店・旅館・ホテル）

(2)　ＡＥＤ補助金交付４事業所（ローリー部会）

６　人　　　数　２０名程度

７　指導員　消防職員及び消防団員（予防啓発部）とする。

８　講習の種類　普通救命講習Ⅰ

９　項目

(1)　応急手当の重要性（講義）

(2)　基本的心肺蘇生法（実技）

(3)　AEDの使用法（実技）

(4)　異物除去法（実技）

(5)　効果確認（心肺蘇生法の実技）

(6)　止血法（直接圧迫止血法）

１０　その他　講習開始前に「応急手当講習テキスト」を配布します。

講習終了後に「普通救命講習修了証」を交付します。

服装については運動のできる服装でお願いします。